

第52回環境安全委員会 議事要旨

1. 開催日時 2025年3月18日(火)14:00～16:10
2. 開催場所 ホテルイースト21東京 東陽の間
3. 出席者 森口委員長、村山副委員長、中杉委員(WEB)、佐古委員、織委員(WEB)、馬締委員、佐藤委員、小菅委員、川北委員、さがやま委員、森田委員、横山委員、栗原委員、(環境省)池原環境専門調査員、甲斐課長(順不同)
4. 議事(公開)

【議題1】東京PCB処理事業所 2024年度上期の処理・設備保全の状況および今後の処理見通し
資料1に基づきJESCOより説明の後、主な質疑応答等は以下のとおり。

- 委員 次年度の処理台数の見込みについて、どういう考え方で今回計画を立てているのか？
○JESCO コンデンサーについては、ほかの3事業所の最終年度の比率を用いて計算している。
変圧器または廃PCBが今後発生しないかは予測がつかないところではあるが、数字を捻出する根拠がなかなか見つからなかつたことから、現時点では計画0としている。
ただし、変圧器について、新規で発見されても処理できるように設備を維持しているので、問題ない。
- 委員 資料1の4ページの水熱の設備について、これでいくとNo.1が2025年度もスタンバイ、2と3は休止状態という理解で良いのか？
○JESCO No.3は明確に休止扱い。No.2は何かあれば動けるようにスタンバイ状態という位置づけ。
- 委員 既に2024年度の時点で連續的にずっと処理しているのではなくて、一括してある期間で処理するということであれば、意外と装置のトラブルが起りやすい。2024年度はそのトラブル等はなかつたか？
○JESCO プラントは停止・起動を繰り返しているとその初期にトラブルが起きやすいが、計画的に止められるところは効率的に止めている。
設備の立ち上げの際には、立ち上げ前の確認を重点的に行い、運転会社の体制もいいときに立ち上げる等いろいろ配慮しており、その中でトラブル等は特に発生していない。
- 副委員長 今後の見通しのことで、来年3月が処理の最終期限であるが、搬入の期限についてもう公表されていて、そこまでに搬入を求める周知がされているという理解で良いか？
○JESCO それに関する資料としては、その他資料1で環境省からの事務連絡を用意しているのそちらを用いて説明する。

【補足】北海道・東京事業対象地域の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物のJESCO各事業所への搬入スケジュールについて

その他資料1に基づきJESCOより説明の後、主な質疑応答等は以下のとおり。

- 委員長 事業終了準備期間はおよそ1年と約2週間後であるが、そのぎりぎりに持ってこられても処理は難しいため、まず契約を今年の10月末までに、それに基づいて搬入は年末の12月26日まで

で期限を切っている。

●副委員長 これに従って進められるということだが、可能性として契約していても搬入が遅れた場合は受けられないということになるのか？例えば搬入が年明けになってしまったらどうなるのか？

○JESCO 搬入の期限である12月26日が厳守されるように、最大限呼びかけて取り組んでいく。

●副委員長 承知した。

●委員長 早めに督促等を行い、これが厳守されるように排出側にしっかりと御協力をいただければと思う。

【議題2】東京PCB処理事業所 PCB廃棄物処理施設の解体撤去の進捗状況

資料2に基づき JESCO より説明の後、主な質疑応答等は以下のとおり。

●委員 実際に細かいところの話や作業の見直しをしていく中で、もう少し効率よくできるということで、全体として1年ぐらい終わりが早くなっていることは分かった。ただし、あまり焦らずに、しっかりと一歩一歩やっていくことが必要ではないか？
あくまでも安全にというところが最後のところでは重要になってくると思うので、よろしくお願いしたい。

○JESCO 承知した。

●委員長 事業終了準備期間は来年度で必ず全部処理を終えるということだったが、この解体撤去について必ずいつまでという後ろの期限は何か決めがあるのか？

○JESCO いつまでということではなく、確実に安全に進めさせていただけると思う。

●委員 地元区としては1年前倒しになるのは大変ありがたく、うれしいことだと思う。他方で、焦らずに、というところは非常に地元区として思っている。
その中で、今回1年前倒しになることによって大きく違うのが、プラント設備の解体撤去と建築物の解体撤去が同時に行われていくところかと思う。この点に対して、作業の安全性はどう担保されていくのか、説明がもう少し欲しい。
また、この解体撤去の期間中は負圧管理が非常に肝であり、いざというとき、大規模な災害等があったとしてもこの負圧管理は継続して行われるのか？現時点での検討の状況等がありましたらお聞かせいただきたい。

○JESCO プラント設備の解体撤去と建築物の解体撤去が同時に進むところについて、工程室ごとにそれぞれの目的の作業に個別管理する。エリア(工程室)を区画して、作業が混在しないようにすることで安全性を担保することを考えている。

プラント操業時の地震等の大規模災害や電源喪失による施設の安全性は、正しく止まって外部の漏えいにつながらない設備機能によって保たれており、非常用発電機もある。これらの機能は今後の解体撤去が進む中でも維持する。また、換気・排気モニタリングは、2030年まで中の設備が全部なくなって建物を解体するところまでは機能を維持する。そういうことで、解体工事においてもプラント操業時と落ちることなく機能を維持して進めていきたいと考えている。

●委員 1点目、基本的にはプラントの設備の解体と建築物の解体は場所を分けてしっかりとやられていくというところで確認できた。

2点目、恐らくこのPCB処理施設ができたときの安全に対する考え方、危機管理の考え方と、

昨今の大規模災害が発生している上での危機管理の考え方は大きく変わっていると思っている。今、非常用発電機がどのくらいの時間機能するのかは分からぬのですけれども、その中において処理できるというところですが、その期間が長くなればなるほど閉じ込めておくことも不可能になっていくのか、そういったところも想定した上で二重、三重の備えは求めおきたい。

なぜかというと、案内のとおり3月末から周辺環境が大きく変わってくる。中防の海の森公園も開設をされ、これまで関係者の方しかなかなか行かない地域が、区民・都民問わず出かけるような地域になってくる。そういうことで、こうした施設の安全管理は大きく住民の方々にも影響してくるので、この事業所の解体が進むあと10年弱の期間、その辺にもよく気をつけて取り組んでいただくよう求めておきたい。

○JESCO

承知した。

●委員

質問は2点。

1点目は、11ページ(1.第一次解体撤去工事(2026~2027年度)解体撤去物の平準化と仮保管場の確保)に関して、仮置場が今回3階に設定されるということで、仮置きしたものをどのように1階に運び、そこからどうやってトラックに運ぶのか?

2点目は、前回PCB廃棄物の搬出に関しては、区の取決めとして月6台以下のトラック、30t以下ということで取決めがあるとのことだが、この解体撤去物に関してそのような取決めがあるのか?また、どのぐらいのトラックが搬出予定なのかを確認させて頂きたい。

○JESCO

1点目について、通常の変圧器、コンデンサーは1階から受け入れてリフトを使用して3階に上げる。また、この安定器のところは、受入室と通じているハッチがある。このエリアにある大きな解体物はハッチから下ろして、受入室に荷受けして、トラックで搬出される。

2点目について、解体撤去物の搬出については、東京都様に御提示して、都度内容を確認いただいて払い出す形になっており、PCB廃棄物の搬出とは異なり、台数、重量についての制限はない。

今後どのくらいの重量が出てくるかは、簡単にまとめて御説明はできないが、総量的には8,900tを想定している。先ほどの工程室という部屋ごとや設備ごとに解体撤去を進めたときには、そこは搬出重量が何tなどと数字を明確にしていく。それをいつの時期に払い出すといったところは東京都様に御説明して、了解の下、進められるような形にしたいと考えている。

●委員長

今の2委員との質疑のやり取りで私自身が感じたことを少し加えさせていただく。解体撤去物は除染もされていることから、そこまで厳格にこれまでのような搬出の取決めはなかったということかと思うが、恐らく一般の方々が今後の解体撤去物を搬出する車両を見られたときに、PCB廃棄物を搬出する車両と同じように見えてしまいかねないと感じた。そういう意味では東京都さんには十分御説明いただいていると思うが、地元にもぜひそういったところを丁寧に御説明いただきたいと感じた。

また、全く種類は異なるが、原子力安全だと災害時は屋内退避が原則になっている。しかし、屋内退避の家屋自身が倒壊したときに一体どうするかというところは、随分大きな議論になっている。もちろん、非常に堅牢なこういう処理施設について、倒壊というところまで気密が破れるようなことは非常に想定しにくいが、近年の災害の中には、これまでの安全の想定の条件が成り立たないようなケースもある。そういったところの危険予知という意味では、少し想像力を働かせて、非常にこれまで想像していなかったような大災害のときでも本当に問題がないかどうかについては十分に気をつけていただきたいと解釈したので、引き続き検

	討を継続頂きたい。
○JESCO	承知した。
●委員	<p>解体撤去物は、払い出しに際して、破碎や減量化の工夫等は実施しているのか？</p> <p>また、再生資源としての利用については考慮に入れているのか？それとも埋め立て処分ということなのか？</p>
○JESCO	<p>できるだけ施設の中で切ったりばらしたりするようなPCBが暴露するような機会は少ないほうがいいということで、有姿で出せるものはなるべく有姿のまま出すという考え方である。</p> <p>そのため、破碎や分別して材質ごとに分けるという思想での払い出しはない。</p> <p>PCBが高濃度ではないことを適切に確認して、事業所の中の暴露がないように有姿のまま出せるものは出す、大きいものは出せるということで出す。相手先は無害化処理認定施設になるので、その中で適切にまず無害化していただきて、その後にリサイクルということで全て資源循環のような形で廃棄物は処理されると考えている。</p> <p>搬出先の無害化処理認定施設で埋立てではない。</p>
●委員長	<p>施設内ではPCBの付着等もあり得るため、地元に心配をおかけするようなことはなるべくしないというポリシーと理解した</p> <p>他の事業所も同様か？</p>
○JESCO	<p>本社から補足させて頂く。</p> <p>高濃度のPCBが残っているものは自社で処理をした後に、分析によりPCBがないことを確認して払い出しをしており、解体撤去物も同様に安全に処理している。</p> <p>低濃度のPCBがついているものについては、環境大臣が認定する無害化処理認定施設にきちんと密封した上で払い出しをしている。</p> <p>また、極力リサイクルをしていただいたほうがいいということなので、無害化処理認定施設の中で処理した後は、事業者にリサイクルのお願いをし、それができているかの確認もしている。これについては全社的に対応させていただいているところ。</p>
●委員長	<p>設備あれ、建屋あれ、トータルとして何tぐらいあって、更地にするまでにいつ頃、どのぐらいの量を運び出すことになるの？どの程度の量を運んで、1台にこのぐらい運べるとするとトータル何台ぐらいなるといった見積りは、恐らく時間をかけねばある程度はできるのかと思う。</p> <p>これまで工程のスケジュール感や解体されるものがどこにあるかという図面中心であったが、少しずつそういった定量的な数値も出していただけるとイメージがよりつかみやすいかと思われる。次回以降、そういった視点からも資料を御用意いただくことは可能か？</p>
○JESCO	承知した。よく検討して、提示できるところはなるべく作っていきたい。
●委員	<p>委員長が言われたように、量的な問題がどうなっているのかはなかなか難しい。</p> <p>毎年どれだけどの部分を解体できたか、何でそれを表していくかというところをうまく考えていただきたい。施設や装置の名前を挙げておいてこれは終わりましたと言うのか、どれがどれだけ外へ出ていったのかを見るのか、それも含めて1つの課題かと思う。</p> <p>また、事故は起こさないようにと申し上げるのは、先ほどの計画では10年から1年前倒しの9年で終わるが、最後に土壌の調査がある。これは安全にやってくださいよという話の中にはもちろん、周辺の住民の方に影響を与えないようにということもあるが、途中で何かを起こしてしまうと、最後の土壌調査のところで土壌の汚染があつて、そうすると、その土壌の</p>

汚染を処理するということがこの後につながってしまうこともある。そのようなことはないとは思うが、そのところはしっかりと事故のないようにということを申し上げておきたい。いろいろな意味でこれは今の想定であって、この想定どおりにいくように途中安全にやっていただくことが必要だろうと思う。

●委員長 定量的にきっちりつくるのは難しいかもしれないが、10ページ(1. 東京PCB処理施設 解体撤去:全体スケジュール変更後)で言うと、搬出のピークがどこかに来るのか、それとも7~8年ぐらいは大体コンスタントに出ていくのか。これだけだとどのぐらいのところで大きく進むのかは見えづらい。

今の段階ではあくまでこういう大きなスケジュール感で結構だと思うが、少しずつその辺りは詰めて、より理解やすいものにしていただけるとありがたい。

○JESCO 承知した。

●委員長 土壤調査についていえば、豊洲の案件などもあったので、最後の1年で実施ということではなく、これも少し先行して手をつけられるようなところがあればやっていただくこともあり得る。やってみてから最後に蓋を開けてみたらここが1年のはずが大変時間がかかってしまうと、それはまたそれでこのスケジュール感で思い描いていたことと違うのではないかということになるかもしれない。全体の工程の中でもう少し前倒しでできる部分があれば、今回かなりプラント、それから建築物の解体撤去については大きく見直しをしていただいたが、土壤調査・整地工事のところは最終年度ということ、単年度のスケジュール感になっている。こここのところについても、専門性の近い委員に御指摘いただいた。次回以降の検討対象ということでお願いしたい。

○JESCO 承知した。

●副委員長 14ページ(3. 解体撤去の基本的な進め方 2)PCBの除去分別における解体工事着手基準(解体撤去マニュアル)で、これから本格的に始まるプラントや建屋の除去において、これが適切に除去されたという、ここで書いてある卒業基準を満たしている、これを判断するのはあまり簡単ではないかと思っている。プラントも建屋も色々な箇所がある。それをどうやって全てチェックされるのか。これをもう一度確認したい。

○JESCO プラント設備の除去分別等については、高濃度PCBを扱ったような配管等は除去分別で洗った液判定などで問題ないのであるが、念のために全部取り外して事業所で洗ってから卒業している。それは配管等のデッドスペースみたいなところに高濃度のPCBが残っている可能性があるのでないかという考え方によ来している。プラント操業中の使用履歴が分かるので、高濃度PCBを扱ったようなものについては、運転会社で洗浄して有価にするといった流れが基本になっている。

低濃度PCBで無害化処理認定に出すようなものについては、定められた測定ポイントで、どのぐらいのメッシュで、例えば6 mのメッシュで何ポイントとか、そういった決められた中で代表になるものの濃度を確認して、低濃度であることを確定している。それは機器、建物、床もそういった考え方のとつて確認している。

●副委員長 残ってしまうものもあるような気もするので、そこは本当に念には念を入れてチェックをしていただきたい。

○JESCO 承知した。

●副委員長 22ページ(5. 不要設備の先行解体撤去の状況 1)先行解体撤去の進捗状況)にフロー図があるが、これはあくまで不要設備ということで、これからまだ来年度はトランク、変圧器も入ってくる可能性が0ではなく、コンデンサーはもちろんだと思う。これらの処理には支障ない

- 形の不要設備を2025年度は撤去されるということでよいのか?
- JESCO そういうことになる。先行解体をするための基準を示す指標というものがある。それに従うと、コンデンサーやトランスで使うような設備は対象にならず、指標に合致したものがここにノミネートされて、先行解体撤去している。
- 副委員長 また、労働安全の観点で、災害防止協議会を設置されて進めておられて、今後、こちらに重点が置かれることになると思うのですが、これはあくまで要望というかコメントなのであるが、これまでPCBの処理ということで労働安全に関する御報告をいただきてきて、ヒヤリハットも表をつくっていただいて数字も挙げていただけていたと思うが、今後可能であれば撤去に関するそういった情報についても委員会で共有をしていただき、状況を確認させていただきたい。
- 加えて、労働者の方々の安全という意味では、これまで行ってこられた血中PCB濃度などといったことも今後確認をさせていただきたい。
- JESCO 承知した。
- 解体撤去における血中PCB濃度についても、考え方は共通のマニュアルにあり、解体撤去レベルⅢに値するところは血中PCBを確認するような濃度として位置づけられている。それは年間の従事日数等が要件になるので、そういったところに達したものが発生したら、御報告するような機会になると思う。
- 委員 先ほどの14ページ(3. 解体撤去の基本的な進め方 2)PCBの除去分別における解体工事着手基準(解体撤去マニュアル)) の卒業基準のところで、廃液の場合だったら濃度がこれだけ下がったというのは非常に分かりやすいのだが、今回のように装置などといった場合に何をもつて基準値というか、どういう判定をするかが分かりにくい。この2つの基準(5,000mg/kgと1,000μg/100cm²)はどういう形で測られるのかがピンとこない。
- JESCO 対象物がスラッジなどのような物であると含有になりますのでmg/kg、あとはPCBの液でもそうなのですがmg/kg。そういうものがなくて、タンクや配管となると拭き取りになるので、拭き取り検査のときには100m²当たり幾つかといったところ。
- 知りたいところの状態によって単位が変わってきたているのです。
- 委員長 面の場合には拭き取り検査をするので、面全体の平均は求めることができているという理解でよろしいか?
- JESCO 代表のものをやっている。測っているところは100m²の面積で、それがそこを代表しているかどうかはポイント数になる。
- JESCO 先ほど来のお話について幾つか本社から補足をさせていただく。
- 前提としてPCBの判定方法には含有量と拭き取りという2種類があり、含有量はmg/kgのほうで測っているもの、拭き取りはcm²が分母になっているほうの単位で表しているもの。
- これは法律上の根拠でその判定基準を引いてきており、どちらかで判定する形にさせていたいている。
- その上で、解体撤去に関しまして、面で汚れているのではないかと話題になっているものについては、全社統一で測定方法を決めている。測定方法というのは、その一定区間ごとに何か所ランダムで測るか、または使用履歴等で濃度が高そうな場所が分かっている場合は代表点を測る、特に濃いであろう場所をちゃんと測って、そこの濃度を基準にする形にしている。すなわち、低い濃度のところを測って高いところはほかにあるのではないかという可能性については逆に潰すような形で濃度を測って、それで最終的にそこをあとは卒業判定と言っており、濃度が下がっていることを確認して払い出していくというやり方をしている。

こちらは統一ルール化してある程度機械的にちゃんと測っていく。

2点ほど補足する。

血中PCB濃度については、先ほど御説明があったとおり、濃度が高い環境においては引き続き解体撤去中も測るが、実態としては、ほかの事業所も解体撤去の段階になると、濃い100%のPCB油はあまりないため、血中PCB濃度を測る必要がないところまで濃度が下がってきてているのが実態である。従って、濃度的に高い作業環境があればこれからも御報告するが、低い場合は測定しない。そのため、報告しない場合については、むしろいいお知らせだと思っていただければと思う。

最後に、解体撤去物の払い出しの量のところであるが、こちらは我々のほうでもいろいろ考えているが、実際には工事をする場合に、工事業者から一番平準化できる払い出しについての提案を聞いたりとか、施工計画を詰めていく中で決めていったりするほうがうまく決まる側面もあるものですから、透明性を持ってどのように解体しましたという御報告はするが、事前には決め切らない場合もあり得ることを御理解いただきたい。

- 委員長 計画的にということは難しいところはあろうかと思うが、他事業所で先行している部分もあるので、そういった経験を共有しつつ、しっかりと安全優先で進めていっていただきたい。

【議題3】事業終了後に発見されるPCB廃棄物処理スキームの検討のための技術検討（案）

その他資料-2に基づき JESCO より説明の後、主なコメントは以下のとおり。

- 委員長 今年度の実施状況をご報告いただいた。来年度、何か改めてこちらで行う場合には早めに江東区さん、東京都さんに御相談いただきたい。また、現状ではまだ来年度のところは御説明いただく段階ではないことも理解した。

＜事務局連絡＞

次回、第53回環境安全委員会は、11月下旬から12月上旬に委員長と御相談の上、各委員の方々と日程調整をさせていただいた上で、進めさせていただきたい。

以上